

議案第 1 号

我孫子市公告式条例の一部を改正する条例の制定について

我孫子市公告式条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 6 年 6 月 3 日提出

我孫子市長 星 野 順一郎

提案理由

令和 6 年 8 月に湖北行政サービスセンターを閉鎖することを踏まえ、湖北行政サービスセンター掲示場を廃止するため提案するものです。

我孫子市公告式条例の一部を改正する条例

我孫子市公告式条例(昭和30年条例第3号)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前														
<p>(その他の規則及び規程等の公表)</p> <p>第5条 略</p> <p>2 前条の規定は、市の機関の定める規程等で公表を要するものにこれを準用する。この場合において、同条第1項中「市長名」とあるのは「当該機関名」と、「市長印」とあるのは「当該機関印」と読み替えるものとする。</p>	<p>(その他の規則及び規程等の公表)</p> <p>第5条 略</p> <p>2 第4条の規定は、市の機関の定める規程等で公表を要するものにこれを準用する。この場合において、同条第1項中「市長名」とあるのは「当該機関名」と、「市長印」とあるのは「当該機関印」と読み替えるものとする。</p>														
<p>別表(第2条関係)</p>	<p>別表(第2条関係)</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="193 1093 392 1160">名称</th> <th data-bbox="392 1093 791 1160">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="193 1160 392 1464">我孫子市役所 掲示場</td> <td data-bbox="392 1160 791 1464">我孫子市我孫子1858番地</td> </tr> <tr> <td data-bbox="193 1464 392 1650">布佐行政サービスセンター 掲示場</td> <td data-bbox="392 1464 791 1650">略</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	我孫子市役所 掲示場	我孫子市我孫子1858番地	布佐行政サービスセンター 掲示場	略	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="839 1093 1038 1160">名称</th> <th data-bbox="1038 1093 1441 1160">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="839 1160 1038 1283">我孫子市役所 掲示場</td> <td data-bbox="1038 1160 1441 1283">我孫子市我孫子1858番地</td> </tr> <tr> <td data-bbox="839 1283 1038 1464">湖北行政サービスセンター 掲示場</td> <td data-bbox="1038 1283 1441 1464">我孫子市古戸171番地の2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="839 1464 1038 1650">布佐行政サービスセンター 掲示場</td> <td data-bbox="1038 1464 1441 1650">略</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	我孫子市役所 掲示場	我孫子市我孫子1858番地	湖北行政サービスセンター 掲示場	我孫子市古戸171番地の2	布佐行政サービスセンター 掲示場	略
名称	位置														
我孫子市役所 掲示場	我孫子市我孫子1858番地														
布佐行政サービスセンター 掲示場	略														
名称	位置														
我孫子市役所 掲示場	我孫子市我孫子1858番地														
湖北行政サービスセンター 掲示場	我孫子市古戸171番地の2														
布佐行政サービスセンター 掲示場	略														

附 則

この条例は、令和6年7月1日から施行する。